

概要版

第二次
下呂市地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

平成30年3月

岐阜県下呂市

1. 計画の基本的事項

1.1 計画策定の趣旨

本計画は、市が実施している事務・事業に関し、「温室効果ガスの排出量の削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」に取り組むための計画です。

下呂市では、平成 24 年 2 月に「下呂市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、京都議定書で定められた温室効果ガスの削減目標 6%を達成するため、下呂市として取り組んでいく施策を定めました。第一次計画は平成 23 年度を初年度として平成 29 年度で満了を迎えることから、国内外の地球温暖化に関する動向や計画を踏まえ、これまでの下呂市の計画を見直した第二次計画を策定します。

1.2 計画の期間

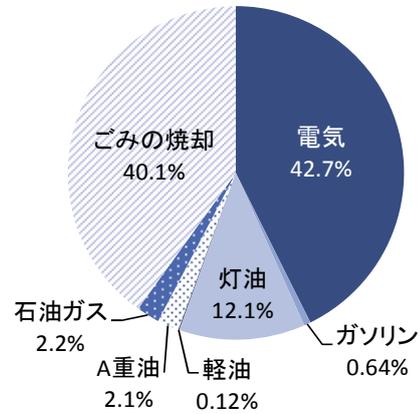
平成 28 年 5 月 13 日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、温室効果ガス削減の中期目標を 2030 年度、長期目標を 2050 年度に設定し、国の施策や各主体が取り組むべき対策を示しています。

本計画では、国の地球温暖化対策計画に則り、中期目標が設定された 2030 年度までを計画の期間とします。ただし、社会情勢の変化等に応じて、適宜計画の見直しを行うものとします。

2. 二酸化炭素排出状況

下呂市の事務事業における 2016 年度の二酸化炭素排出量は、18,560t-CO₂でした。電気の使用による排出量が全体の 42.7%を占め、次いでごみの焼却による排出量が 40.1%、灯油の使用による排出量が 12.1%を占めています。

総排出量は 2009 年度から 13.3%の削減であり、第一次計画における 2017 年度の削減目標 -7%を達成しています。



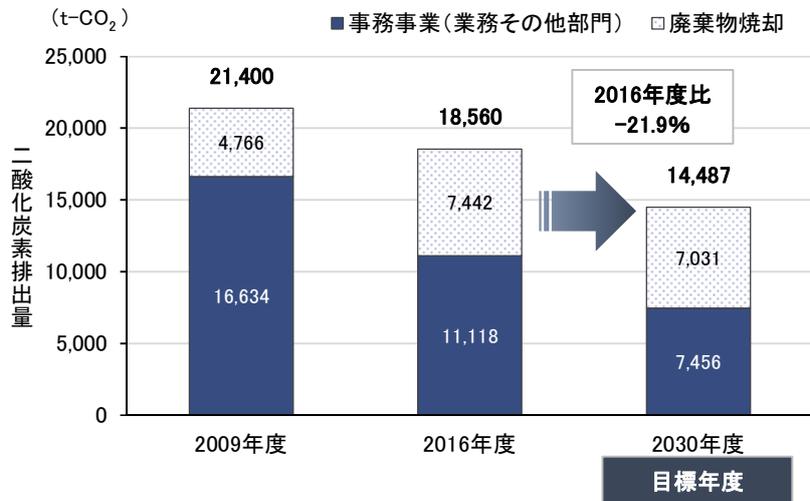
二酸化炭素排出量

項目	2009年度(第一次計画策定時)		2016年度		2009年度からの 排出量増減率	
	使用量	排出量(t-CO ₂)	使用量	排出量(t-CO ₂)		
電気(千kwh)	24,465	11,132	17,416	7,924	▲ 28.8%	
燃料	ガソリン(kl)	145	338	52	120	▲ 64.6%
	灯油(kl)	1,274	3,171	904	2,249	▲ 29.1%
	軽油(kl)	47	121	8	22	▲ 82.2%
	A重油(kl)	526	1,427	143	386	▲ 72.9%
	石油ガス(LPG)(m ³)	68,152	446	63,771	417	▲ 6.4%
ごみの焼却	-	4,766	-	7,442	56.2%	
合計	-	21,400	-	18,560	▲ 13.3%	

3. 二酸化炭素排出量の削減目標

下呂市では、対策を着実に実行することにより、国の地球温暖化対策計画に定められた中期目標と同水準に削減することを目指します。

2030年度における二酸化炭素排出量を、事務事業（業務その他部門）で32.9%、廃棄物焼却で5.5%削減し、合計21.9%削減することを目指します。



4. 二酸化炭素排出量削減に関する施策

本計画では、二酸化炭素の削減目標の達成に向け、次のような施策を展開します。

<第一次計画からの主な変更点>

- 事務事業編の役割として位置付けられている「市の率先行動」を重視し、「B. 省エネ・省資源の取り組みの推進」において取り組みの具体的内容を挙げています。
- 広域な森林を有する下呂市の地域性を活かし、下呂市では森林の吸収源対策を重点的に取り組むこととして、取り組み項目を拡充しました。

A. 再生可能エネルギーの利用推進

(1) 木質バイオマスエネルギーの率先導入

公共施設において、木質バイオマスを燃料として利活用するために必要な施設の整備およびペレットストーブ導入の検討を進めます。

(2) 太陽光発電・太陽熱利用の率先導入

公共施設において太陽光発電および太陽熱利用装置を率先導入します。導入先は、新規施設を中心として、既設の施設に対しても積極的に検討します。

(3) 再生可能エネルギーの導入評価・普及啓発

下呂市の施設に設置した再生可能エネルギー機器について、導入・維持管理に係るコストおよび温室効果ガス削減の見込み等を検証し、次年度以降の導入の計画において利用します。また、市民や事業者に対し、市が導入した設備の効果を中心にPRを進め、再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

B. 省エネ・省資源の取り組みの推進

(1) 日常業務における省エネ・省資源の取り組みの推進

日常業務において、電気や燃料、コピー用紙、水の使用量の削減に努めます。また、廃棄物を削減し、グリーン購入を推進します。

(2) 施設・設備の省エネ性能の向上

下呂市の施設において、省エネ機器・設備への更新を順次進めます。また、施設のエネルギー効率の向上のため、デマンド監視システムの導入や断熱または遮熱効果のある素材・塗料の使用等を検討します。

(3) 開催行事における温室効果ガス排出量の削減

市が開催・共催する行事、取り組みに賛同する事業者・市民団体の開催する行事において、電気・紙・ごみ・エネルギー使用の削減努力を啓発し、温室効果ガス排出量を抑制します。

(4) その他

職員の通勤時の二酸化炭素排出量を削減するための取り組みとして、公共交通機関、徒歩、自転車、乗り合わせによる通勤を推進します。

E. 森林吸収機能の維持

(1) 健全な森林の整備

持続可能な森林経営がなされている森林では、二酸化炭素の吸収が見込まれます。

下呂市の豊富な森林を活かして計画的な森林整備を行うことによって、二酸化炭素の吸収源として機能する森林づくりを推進します。

(2) 地元産木材の利用推進

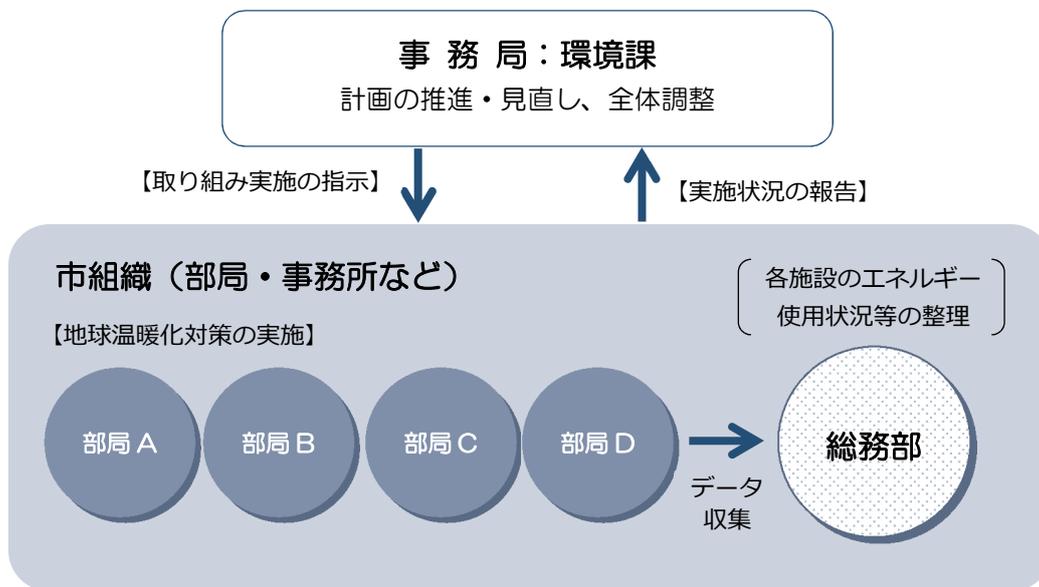
木材には樹木が吸収した炭素が貯蔵されており、木材を建造物や家具等として利用することは、木材の中の炭素を長期間にわたって維持することになります。さらに、再生可能な資源であり、二酸化炭素排出量の抑制にも寄与します。

市の施設において地元産木材を積極的に利用するとともに、間伐材等の合板・集成材、木質バイオマス利用、製紙用木材チップへの利用拡大を進めます。

6. 推進体制・進捗管理

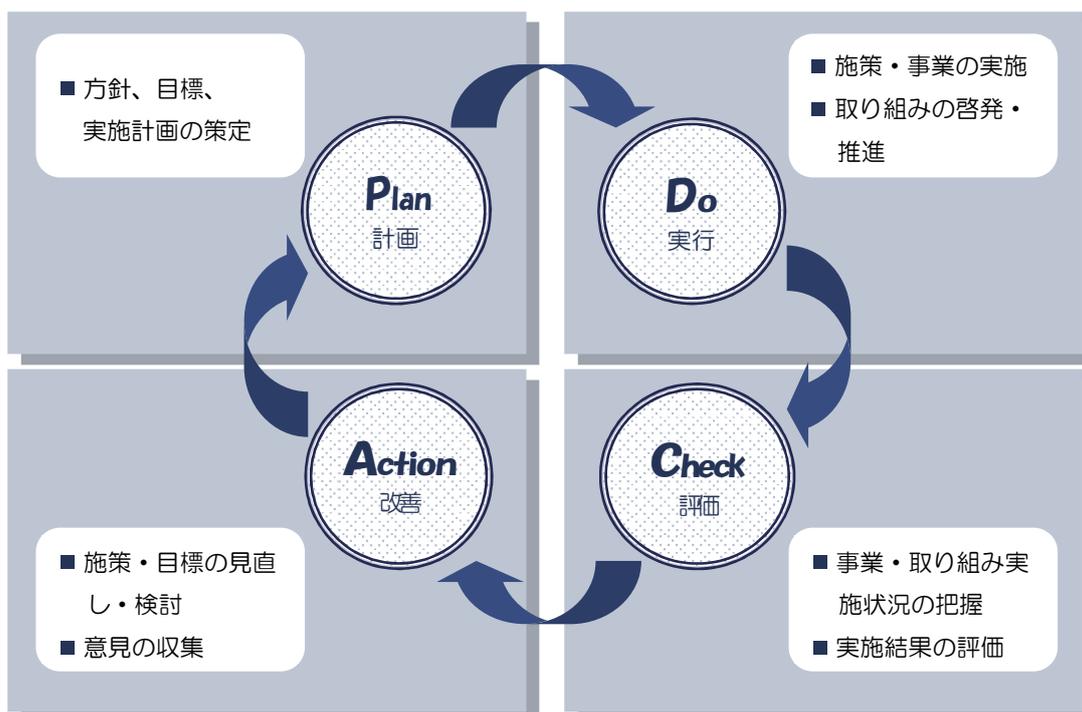
5. 1 推進体制

各関係部局が施策の進捗状況を定期的に確認し、全体の進捗管理を環境課が中心となって統括します。また、施設ごとのエネルギー等の使用状況は、総務部が中心となって整理します。



5. 2 進捗管理

本計画は、下図に示すPDCA サイクルによって、定期的に各種取り組みの実施状況等を把握し、評価、見直しを行います。計画は 2030 年度までの目標を設定していますが、中間年度の 2022 年度を目安に見直しを行い、社会情勢の変化や環境に関する新たな課題に応じて適宜対応することとします。



第二次下呂市地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

下呂市総務部財務課

〒509-2295 岐阜県下呂市森 960 番地
TEL 0576-24-2222 FAX 0576-25-3250

